

【議事概要】第7回 亀山市人権施策審議会

【開催日時等】

◆日時 平成27年7月1日（水） 19:00～20:45

◆場所 亀山市役所 3階 理事者控室

◆出席委員（敬称略）：

藤原正範 不破為和 青シゲミ 田中義雄 宮崎みつ子 福永磨子 榎谷英一

◆欠席委員（敬称略）：浜野芳美 岡安祐子 佐藤和夫 明石澄子

◆事務局：文化振興局長 共生社会推進室長 共生社会推進室主査

◆傍聴者：4名

【協議事項等】

◆会長挨拶

◆協議事項

(1) 策定までのスケジュール及び前回審議会の議事録の確認について

○事務局より説明

- ・次回の審議会の開催時期について、8月下旬頃の開催予定に変更します（前回審議会で示した資料では8月中旬頃としていた）。ただし、庁内での手続きや議会への資料提出の時期等との調整があるので、具体的な日時は後日決めます。その他のスケジュールについては、基本的に変更はありません。
- ・前回審議会の議事録について、各々で確認いただき、お気付きの点があれば連絡をお願いします。

(2) 「亀山市人権施策の基本となる方針（素案）」について

素案の本編及び資料編について、前回の資料から修正あるいは追記した箇所について、事務局より説明。

- 「基本理念」については、今回の文言（広げよう、人権の視点のまちづくり めざそう、一人ひとりの人権が尊重されるまち）をベースにしつつ、再度考案することとする。
- 「第1章-4.人権施策の体系」で書かれている説明書きの部分については、事務レベルの覚え書きのようなものなので、削除することも含めて検討することとする。
- 「第2章-1-(1)人権尊重の視点に立った行政を推進するための施策」の【基本方針】の二つ目「○総合的な視点を踏まえた行政を推進します。」について、分かりづらいので再考することとする。

- 「第2章-2-(3) 相談・支援体制を充実するための施策」については、現状や課題については記載できることがもっとあると思われるので、それを記載していくとともに、それに対応した【取組】についても、もっと記載すべきことが無いか検討することとする。
- 全体的なこととして、【取組】に書いてある一つ一つの項目の掲載箇所については、再度精査して適切な箇所に移動するなど、検討いたします。
- それぞれ【現状と課題】、【基本方針】、【取組】における記載内容がそれぞれ個別に対応しているべきなので、再度精査いたします。
- その他、軽微な表現の修正を行うこととする。
- 今般策定する基本方針の次回の見直しの時期については、総合計画との関係も考慮して適切な時期に見直しをしていく予定と考えています。
- 次回の審議会は、本日の議論を踏まえ庁内でも議論を重ねて取りまとめる諮問(案)について審議いただく予定とし、8月下旬頃の開催予定といたします。

※次回の審議会は8月下旬頃の予定とし、後日日程調整して決めることとする。